

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	環境保全
施策の方針	<p>市民一人ひとりが地球温暖化問題の重要性を認識して環境意識を高め、日常生活において省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入等温室効果ガスの排出量を削減に努めます。また、熱中症対策や雨水再利用等、地球温暖化への適応策について、市民の理解を深めます。</p> <p>さらに、地域の子どもから大人までが一緒になって楽しみながら、さまざまな動植物が生息する里山などの自然環境の保護・再生や、都市部の緑・河川の保全を推進します。</p>

2 現況と課題(平成30年度末の状況)

- 環境意識を高める環境啓発イベントを行っています。働く世代や子育て世代の参加者を増やすことが課題となっています。
- 市も一事業者として環境負荷軽減のための環境配慮活動に取り組む必要があります。
- 地球温暖化の原因となるCO2等の排出量を削減するには、引き続き市民や事業者とともに省エネルギーに取り組む必要があります。
- これまでは主にCO2等の排出量を削減する緩和策※1が先行していましたが、地球温暖化が進みつつある中、温暖化に対処する適応策※2にも取り組んでいく必要があります。
- 環境保全活動に取り組む市民に限られ、高齢化が進んでいます。参加のしやすさや魅力ある環境教育プログラム等を考え、活動に参加する市民の幅を広げることが必要です。
- 環境保全には市民・事業者・行政が連携した幅広い取組が必要であり、行政には市民や事業者との連携を促進するコーディネート力を高めることが求められます。

※1 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる取組のこと。省エネの取組や再生エネルギーの活用、植物によるCO2の吸収源対策などが挙げられる。

※2 地球温暖化による気候の変動やそれに伴う気温・海面の上昇などに対して、人や社会、経済のシステムを調整することで影響を軽減させる取組のこと。浸水対策や熱中症予防などが挙げられる。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	16,905	15,994	16,135	17,125	
人件費(予算)	42,198	32,950	32,123	25,999	
合計	59,103	48,944	48,258	43,124	0
対前年比	—	83%	99%	89%	

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	
				各年度目標値						
1	A	環境イベントに参加した子育て世代の割合	11.7	9.0	39.1	30.5	—	—	市内住宅展示場及び市内外の企業と連携した企画において多くの子育て世代を集客することができたことから一層の普及啓発が図れた。今後は、環境の分野に詳しくない市民でも参加しやすいような環境啓発イベントを企画し、幅広く子育て世代の意識の底上げを図っていく。なお、イベント規模が大きいものはアンケートを実施できず、世代構成が不明のため除外したことにより、数値が減少している。※平成30年度は、(一財)自治総合センターの平成30年度環境保全促進助成事業の補助金(単年度)を活用し効果的な事業ができた。	
		環境政策課 環境イベントに参加した子育て世代の人の割合(単年度)	—	11.9	11.9	12.3	12.5	—		
2	—	市の公共施設及び事務事業からの温室効果ガス排出量	18,290	16,997	17,867	—	—	—	平成27年度に策定した「第2次上尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(あけおエコ・アクションプラン)に基づき、各職場における省エネ・省資源計画の策定のほか、省エネルギー診断や内部環境監査など全庁的な取り組みを行った。今後は、計画の認知度の向上を図る。 ※H30年度実績は、9月に確定値が出るため、後ほど報告する。(目標値は実績値から設定)	
		環境政策課 市の施設や事業から排出された温室効果ガスの量(単年度)	—	18,107	17,924	17,741	—	—		
3	—	市内のCO2排出量	952.2	890.1	—	—	—	—	平成27年度に策定した「上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づきクールシェアスポットの拡大を図った。今後は、市民団体や事業者を巻き込みながら地球温暖化の啓発活動を実施していく。省エネ機器購入及び省エネリフォーム補助金の普及啓発については、要綱及び運用を見直すことでより市民が使いやすいものになるよう制度体制を整えた。 ※年度実績値は、埼玉県が公表する「市町村温室効果ガス排出量推計報告書」に基づき報告する。また、各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋している。	
		環境政策課 上尾市から排出されたCO2の量(単年度)	—	930	903	876	849	—		
4	A	クールシェア実施箇所数	11	26	81	100	—	—	昨夏、公共施設だけでなく商業施設・飲食店・銀行等事業者の協力を得て、市域で「クールシェアスポット」を開設することで、箇所数は大幅に増加させることができた。また、スタンラリ形式により参加者にクールシェアスポットを回ってもらうことで、市民の環境意識の醸成を図るだけでなく、産業振興や賑わい創出にも寄与することができた。今後も、市民、事業者及び行政の協働によるクールシェアの取組を継続していく。 ※各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋。	
		環境政策課 クールシェアに協力している施設等の数(単年度)	—	25	30	35	37	—		
5	A	環境教育・学習等に初めて参加した人の割合	31.7	70.4	77.7	79.4	—	—	市内外事業者と連携した新たに実施した事業により、平成29年度に引き続き初参加者の割合を高めることが出来た。引き続きこの水準を維持できるよう適宜、環境啓発イベントの見直しを図り、初めての人も楽しく参加できるような学習イベントを企画していく。 ※各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋。	
		環境政策課 初めて参加した人の数/参加者数(単年度)	—	32.3	32.9	33.5	34.1	—		
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12	未達成	A 目標に達しているもの	100%	3/3						
		B 前年度より改善しているもの	0%	0						
	未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0						

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	3/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	廃棄物・リサイクル
施策の方針	生産から流通、消費、廃棄に至る全ての過程において、ごみの減量と資源の有効活用が行われるよう、市民や事業者に対して資源を大切にすることを意識の浸透を図り、持続可能な資源循環型の社会を目指します。

2 現況と課題（平成30年度末の状況）

- ごみの分別に関する啓発活動を行っていますが、依然として家庭ごみへの雑がみの混入が見受けられるなど、家庭ごみの分別・減量が課題となっています。
- 事業者からのごみには産業廃棄物の混入が見受けられ、確認・指導や啓発により事業系ごみを減量していく必要があります。
- 地域のリサイクル活動団体により、地域での資源回収は進んでいますが、団体の構成員の高齢化や、ごみの分別意識における地域差が課題となっています。
- 小型家電リサイクル法が施行されていますが、使用済み小型家電の回収量が横ばいであるほかに、社会経済の情勢の変化に伴い同様のリサイクルが厳しいため、当該回収制度の見直しも必要な場合があります。
- 安定したごみ処理を継続して行うため、焼却施設の計画的な維持・整備のほかに様々な処理体制の確保を図る必要があります。また、焼却施設の今後の維持・整備計画は、伊奈町との広域化によるごみ処理体制の調整が必要です。
- ごみを出すことが難しい高齢者や障害者に対し、ニーズにあったごみ収集に取り組んでいますが、今後も需要に対応できる体制づくりが必要です。
- 焼却灰の最終処分場は限定されているため、さらなる減量化により、最終処分場に搬出する焼却灰の量を削減していただく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	2,319,126	2,749,100	2,950,650	2,684,938	
人件費(予算)	346,799	345,106	339,861	333,615	
合計	2,665,925	3,094,206	3,290,511	3,018,553	0
対前年比	—	116%	106%	92%	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	67%	4/6
未達成	B 前年度より改善しているもの	33%	2/6
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	
				各年度目標値						
1	A	家庭からの可燃ごみの搬入量	44,764	44,490	43,376	43,921	—	—	地域リサイクルの推進や出前講座の実施に加え、AGECOstyle推進事業の一環として「もったいないゼロ2018(3Rを学ぶ体験型イベント)」を実施した。また、環境啓発動画の作成やキャンドルナイトカフェ等でごみ減量の啓発を行うなど、ごみの減量に向けた意識啓発を継続して行っており、今後も市民、事業者及び行政の協働により、雑がみの資源化や食品ロスの削減を重点的に実施していく。※各年度目標値は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。	
		環境政策課 西貝塚環境センター	環境センターに搬入された家庭からの可燃ごみの量(単年度)	t	—	45,006	44,828	44,621		44,429
2	A	事業所からの可燃ごみの搬入量	7,240	5,794	5,851	6,274	—	—	不適正な事業系ごみの搬入に対して、事業者への確認、指導及び啓発により、概ね適正なごみの搬入が図られている状況であるが、全体的なごみの量の増加と同様に事業所からの可燃ごみの搬入量も増加となっている。事業者へ対し同様の取組を行うほか、紙ごみのリサイクルを事業所に勧奨し、排出抑制に努めていく。※「各年度目標値」は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。	
		西貝塚環境センター	環境センターに搬入された事業所からの可燃ごみの量(単年度)	t	—	8,776	8,776	7,000		7,000
3	A	地域リサイクル活動による資源回収量の割合	9.5	9.4	9.1	8.8	—	—	市内133ヶの地域リサイクル実施団体が、積極的に資源物のリサイクル活動を行っており、資源化に向けての意識付けができていく。引き続き地域リサイクルの推進を図っていく。家庭から排出される資源の回収ルートが多様化したため、地域リサイクル資源回収量の減少につながっていると想定される。そのため、平成30年度から目標値を下方修正した。引き続き、資源がリサイクルに回るよう努めていく。※平成29年度目標値までは平成27年度実績値を基に設定したが、「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」において目標値の見直しが行われたことから、平成30年度からはこの目標値を利用する。	
		環境政策課	地域リサイクル活動によって回収された資源量/総ごみ量(単年度)	%	—	9.5	9.5	8.8		9.2
4	B	使用済み小型電子機器等の回収量	51	28	28	28	—	—	金属ごみ全体の排出量は前年度と比較し微増傾向であるが、使用済み小型家電の回収量は前年度と比較し横ばいである。使用済み小型家電の周知に努め、また社会情勢の変化に対応した資源化及び有効利用する方法を検討していく。	
		西貝塚環境センター	回収ボックスにより回収した小型電子機器等の量(単年度)	t	—	51	51	51		51
5	B	ふれあい収集の利用者数	238	282	295	316	—	—	ごみ出しが困難な障害者及び高齢者世帯の増加に対し適切に戸別収集(ふれあい収集)が実施されている。今後更なる高齢者等の増加に伴いごみ出しが困難な世帯も増加することが想定されるため、回収することができない世帯が生じないよう収集体制を確保していく。	
		西貝塚環境センター	利用者数(単年度)	人	—	292	338	338		338
6	A	最終処分場への焼却灰の搬出量	4,939	4,732	4,491	4,630	—	—	全体的なごみ量増加に伴い焼却灰も増加したが、焼却灰のセメント原料化等による資源化に努めながら限られた最終処分場への搬出が安定的に行われている状況である。引き続き、ごみの減量のほかに資源化にも努め、焼却灰の減量を図る方針である。※「各年度目標値」は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。	
		西貝塚環境センター	市外の最終処分場に排出する焼却灰の量(単年度)	t	—	5,950	5,950	5,580		5,480
7										
8										
9										
10										
11										
12										

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	生活環境
施策の方針	典型7公害(水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭)に関して、各種測定結果が規制基準値を満たすよう監視・指導を推進します。また、放射線やアスベストによる健康被害の防止を図ります。 良好な生活環境維持のため、さまざまな取組を推進するとともに、人と動物との調和がとれた共生社会に向けた取組を推進します。

2 現況と課題(平成30年度末の状況)

●公害等は各種の測定結果が規制基準値を下回って概ね適切に抑制されていると言えますが、継続した環境調査、監視・指導が必要です。

●現在、各公共施設や給食の放射線量は基準値を下回り安全が確認されていますが、市民の安心・安全のため、測定・監視の継続が求められています。

●市は建築物のアスベスト(石綿)対策を推進していますが、アスベストを含む材料が分かりにくく、また見えにくい場合や、建築物の所有者がアスベストの存在を認識していない場合があり、着実に調査して対応する必要があります。

●良好な生活環境の維持には、空閑地等の樹木・雑草等の適正な維持管理、新しい外来生物の発生、指定区域内の路上喫煙、合併処理浄化槽への転換の遅れ等、さまざまな課題があります。

●人と動物との調和がとれた共生社会の実現が求められていますが、登録や狂犬病予防接種を受けていない飼い犬が見受けられるほか、猫の鳴き声・ふん等が社会問題化しており、意識啓発や対策が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	234,964	236,966	245,719	251,575	
人件費(予算)	82,623	87,352	82,726	86,753	
合計	317,587	324,318	328,445	338,328	0
対前年比	—	102%	101%	103%	

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		R2
					各年度目標値						
1	B	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率		93.1	91.9	87.9	88.0	—	—	工場及び事業場の立ち入り調査をし、排水基準超過した工場及び事業所に行政指導を実施した。処理施設の不調等が原因で基準不適合となった工場及び事業所が数件あったため、適合率は目標値を下回る結果となった。目標値を達成できるよう、監視・指導に力を入れていく。	
		生活環境課	立入検査を行った工場等のうち、上記の法及び条例の基準に適合している割合(単年度)	%	—	93.5	93.5	93.5	93.5		—
2	A	放射線量を測定している施設において基準値を超えている施設数		0	0	0	0	—	—	各公共施設における放射線量はいずれも基準値を下回り、目標値を達成した。関連部署と調整の上、測定計画の見直しを行っていく。	
		生活環境課	放射線量測定箇所において基準値(0.23μSv/h)を超えている施設の数(単年度)	箇所	—	0	0	0	0		—
3	A	アスベスト対策が行われていない民間建築物の認知棟数		16	15	0	—	—	—	認知していた建物については、吹付アスベストが存在している可能性がある建築物の所有者に対しヒアリングを行い、囲い込み等の対策が行われていることを確認し、すべて対策が完了した。今後は、すでに一定の対策は行われているものの、吹付アスベストを含有する材料が使用されている可能性がある建築物が多数予想されるため、建築物の所有者及び管理者に対し吹付アスベストの含有調査を実施するよう支援を行っていく。	
		建築安全課	アスベスト対策が未実施の民間建築物の認知棟数(累計)	棟	—	15	0	—	—		—
4	A	狂犬病予防注射の接種率		86.8	87.5	85.8	88.5	—	—	飼い犬に対し、毎年4月に集合注射を実施している。また、未接種の犬の飼い主に対し再通知及び現地調査をし接種を促している。上記取組により高い接種率を維持することができており、接種率は県内の市でトップとなっており、取組を継続していく。	
		生活環境課	接種した飼い犬の数/登録されている飼い犬の数(累計)	%	—	87.0	88.0	88.0	89		—
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	75%	3/4
未達成	B 前年度より改善しているもの	25%	1/4
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	上水道
施策の方針	平成25年に国が策定した「新水道ビジョン」では、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を「水道の理想像」として掲げています。本市では、市民に安心・安全な水を安定的に供給できるよう、水質の維持向上に努め、耐震化を含めた管路や施設の更新をさらに進め、効率的な事業運営による健全な経営環境を継続し、「水道の理想」を目指します。

2 現況と課題（平成30年度末の状況）

●本市の上水道は昭和39年に給水を開始して以来50年以上にわたり、安定的に給水を行ってきました。今後も安心・安全な水を供給し続けることが重要です。

●上水道は市民生活に欠くことができない最も重要なライフラインであり、地震や災害など非常時においても必要最小限の水を供給できるよう、耐震化を含めた管路や施設の更新を進める必要があります。

●節水意識の定着や節水機器の普及、人口減少や高齢化などにより給水量は減少傾向にあり、今後は料金収入の減少も見込まれ、経営環境は厳しくなっていくことから、より一層の効率的な事業運営に努め、今後高まる施設の更新需要の財源確保が必要となっています。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	5,772,635	5,419,688	5,238,281	5,645,858	
人件費(予算)	337,797	337,270	324,885	326,317	
合計	6,110,432	5,756,958	5,563,166	5,972,175	0
対前年比	—	94%	97%	107%	

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	
				各年度目標値						
1	A	水道水の水質基準の不適合率	0	0	0	0	—	—	施設の適切な運転及び水質監視等により、安心・安全な水を安定的に供給することを継続している。今後も水質基準不適合率0%を維持していく。	
		水道施設課 水道水の水質検査で基準不適合の割合(単年度)	→	—	0	0	0	0		—
2	B	水道管路の耐震化率	25.4	26.4	27.3	28.0	—	—	耐震継手管への更新工事を行い耐震化率を向上させた。今後も計画的に更新を行っていくとともに、国庫補助の活用も検討していく。	
		水道施設課 水道管路のうち、耐震化が完了した割合(累計)	↗	—	26.2	27.2	28.2	28.7		—
3	C	水道事業会計の営業収支比率	112.8	109.8	110.3	109.1	—	—	営業費用の増加などにより、営業収支比率が若下がる結果となった。「上尾市水道事業ビジョン」に基づいた事業を実施しつつ、健全な事業経営を継続していく。	
		経営総務課 業務課 水道施設課 (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費) × 100 (単年度)	→	—	110	110	110	—		
4							—	—		
5								—		
6								—		
7								—		
8								—		
9								—		
10								—		
11								—		
12								—		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	33%	1/3
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	1/3

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	下水道
施策の方針	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、公共下水道の整備とその適切な維持管理に努めます。生活排水の処理は、効率的かつ適正な処理区域の設定のもとに、公共下水道による整備の推進と水洗化の促進を図ります。

2 現況と課題(平成30年度末の状況)

- 現在の下水道普及率は82.5%であり、市街化区域内の未普及地区への汚水整備を進める必要があります。
- 近年、局地的な大雨等の頻発や都市化の進展に伴い、市街地での内水被害のリスクが増大しており、雨水対策としての公共下水道の整備も必要です。
- 下水道管渠の総延長は約751kmに達し、その一部は間もなく耐用年数を迎えることから改築更新が必要となります。ライフサイクルコストの最小化と、施設の耐震化・下水道管渠の長寿命化が求められます。
- 供用開始された公共下水道は、速やかな利用の促進が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	5,638,871	5,510,513	5,303,125	5,717,853	
人件費(予算)	170,724	177,549	185,807	195,376	
合計	5,809,595	5,688,062	5,488,932	5,913,229	0
対前年比	—	98%	96%	108%	

4 主な指標の取組状況

No.	指標名			各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
	課名	指標の説明(計算式)	方向性 単位	H27	H28	H29	H30	H31	R2	
				各年度目標値						
1	公共下水道普及率(人口)			80.1	81.0	81.8	82.5	—	—	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、河川等の水質汚濁を防止するため、公共下水道の汚水整備を推進している。整備状況はほぼ目標どおり進捗しており、引き続き整備を推進していく。
	下水道施設課	公共下水道整備地域の人口/市の人口(累計)	%	—	81.0	82.0	82.9	83.2	—	
2	公共下水道雨水整備率(面積)			49.1	49.2	50.0	51.2	—	—	市街地の浸水被害を軽減するため、公共下水道の雨水整備を推進している。整備状況は目標どおり進捗しており、引き続き整備を推進していく。
	下水道施設課	公共下水道整備地域の面積/市街化区域の面積(累計)	%	—	49.2	49.3	50.1	51.3	—	
3	公共下水道管渠耐震化率			35.4	36.7	37.9	38.9	—	—	地震や災害時でも下水道の機能を維持するとともに、下水道を安定的に利用できるようにするために耐震化を図っている。耐震化状況は目標どおり進捗しており、引き続き推進していく。
	下水道施設課	耐震化が完了した公共下水道管渠の割合(累計)	%	—	36.7	37.6	38.8	39.7	—	
4	トイレの水洗化率			96.4	96.3	96.4	96.5	—	—	供用開始された公共下水道の速やかな利用を促進するために、水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用をPRしていくとともに、現在の高水準を保ちながら更なる水洗化率の向上を目指していく。
	業務課	水洗トイレ利用世帯数/公共下水道整備地域の世帯数(累計)	%	—	96.5	96.6	96.6	96.6	—	
5								—	—	
				—					—	
6								—	—	
				—					—	
7								—	—	
				—					—	
8								—	—	
				—					—	
9								—	—	
				—					—	
10								—	—	
				—					—	
11								—	—	
				—					—	
12								—	—	
				—					—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	50%	2/4
未達成	B 前年度より改善しているもの	50%	2/4
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	河川
施策の方針	河川や都市下水路の整備により、集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水被害を軽減し、市民生活の安心・安全の確保を図ります。また、雨水の流出抑制のためのさまざまな方策を通じ、雨水排水を計画的に河川等へ流出させ、水害に対する安全性を高めていきます。 また、一級河川については、国や県に対してその整備を要望していきます。

2 現況と課題（平成30年度末の状況）

●宅地化などにより短時間に雨水が河川に流入し、急激な河川水位の上昇による浸水被害を引き起こしています。河川の治水安全度を向上させるため、計画的な護岸整備等が求められています。

●市街地の浸水被害を防ぐ都市下水路は、区画整理など関連事業と調整を図りながら事業を進めていく必要があります。

●市街地の浸水被害の軽減のためには、河川や都市下水路の整備とともに雨水貯留施設等の設置促進等の雨水保全対策や、雨水排水を計画的に河川等への流出させるための総合的な治水計画の策定が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	302,202	617,686	573,438	968,935	
人件費(予算)	90,012	70,029	86,711	76,770	
合計	392,214	687,715	660,149	1,045,705	0
対前年比	—	175%	96%	158%	

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2		
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値						
			単位	H28	H29	H30	H31	R2			
1	B	準用河川の整備率			73.5	75.3	79.1	84.9	—	—	準用河川浅間川整備事業は、国庫補助事業となっており、交付金の状況にもよるが、上流域にある大谷北部第四土地区画整理事業の推進を図り、R2年度末までの完成を目標とし事業を進めていく。
		河川課	準用河川のうち、整備されている割合(累計)	／ %	—	75.3	79.1	92.4	94.3	—	
2	A	都市下水路(浅間川)の整備率			10.2	12.3	33.3	50.8	—	—	浅間川都市下水路整備事業は、国庫補助事業となっており、交付金の状況にもよるが、上流域にある大谷北部第四土地区画整理事業の推進を図り、R3年度末までの完成を目標とし事業を進めていく。
		河川課	整備中の都市下水路のうち、整備されている割合(累計)	／ %	—	12.0	23.1	50.8	70	—	
3	B	雨水タンクの設置数			154	165	179	184	—	—	雨水タンクに雨水を貯めることにより、河川・下水道への負担の軽減と浸水被害の減少に効果があり、貯めた雨水を散水などに再利用することで水循環の構築につながっている。市民が集うイベントに出展するなど、継続的に啓発活動を行い、設置件数を増やしていく。
		河川課	市の補助制度を利用して設置した雨水タンクの数(累計)	／ 基	—	165	193	193	212	—	
4									—	—	
					—					—	
5									—	—	
					—					—	
6									—	—	
					—					—	
7									—	—	
					—					—	
8									—	—	
					—					—	
9									—	—	
					—					—	
10									—	—	
					—					—	
11									—	—	
					—					—	
12									—	—	
					—					—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	67%	2/3
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0